貸切バス運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和5年6月)

6月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	累積点数
1	株式会社トラベラーズサポート（法人番号８４３００１０３２７４３）　代表者本間勝則	北海道札幌市東区東雁来７条２丁目２番２１号	本社営業所	北海道札幌市東区東雁来７条２丁目２－２１	R5.06.26	輸送施設の使用停止（６０日車）	道路運送法第９条の２第１項	令和５年３月６日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）運賃料金事前届出、運賃料金変更事前届出義務違反（道路運送法第９条の２第１項）	６	６
2	株式会社ウイング（法人番号７４３０００１０３３５１１）　代表者増田孝充	北海道北広島市大曲緑ヶ丘７丁目８番地６	本社営業所	北海道北広島市大曲緑ヶ丘７丁目８番地６	R5.06.27	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第２１条第１項	令和５年５月８日及び令和５年５月１５日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）乗務時間等の基準の遵守違反（旅客自動車運送事業運輸規則第２１条第１項）	０	０
3	富士交通株式会社（法人番号９４３０００１０４３９１３）　代表者小清水行彦	北海道恵庭市住吉町二丁目１番３号	富士交通営業所	北海道恵庭市住吉町２丁目１番３号	R5.03.27	輸送施設の使用停止（６０日車）及び文書警告	道路運送法第９条の２第１項　他３件	令和４年１１月１日及び令和５年２月２０日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。４件の違反が認められた。（１）運賃料金事前届出、運賃料金変更事前届出義務違反（道路運送法第９条の２第１項）、（２）乗務時間等の基準の遵守違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第２１条第１項）、（３）点呼の記録事項義務違反（運輸規則第２４条第５項）、（４）運行指示書の記載事項義務違反（運輸規則第２８条の２第１項）	６	６
	以下余白									